

スマイルだより

2020年 6月号

jcp-osakachuo



発行：中央区日本共産党後援会
大阪市中央区玉造1丁目21-3
Tel: 06-6762-6671 Fax: 06-6763-2716
http://www.jcp-osakachuo.org
mail: jcptama1@agate.plala.or.jp

声を上げれば、政治は変わる あきらめない！

コロナ感染対策に医療3兆円、家賃2兆円など 世論の力で支援拡充

「いくら言っても安倍政権は変わらない」「コロナの問題あっても他に代わる首相はいない」など、よく聞く声です。また「決め手を欠く野党」と正しく報道しな「マスコミ」の姿勢。ところが「コロナ感染に関わる国の予算が不十分だ」と広範な世論と国会論戦が支援に後ろ向きだった安倍政権を追い詰め、医療提供体制の拡充や中小企業支援、文化・芸術支援などで大きな前進を生み出したのです。

第2次補正予算の中味は、医療提供体制の強化に約3兆円を計上。新型コロナ患者を受け入れる医療機関などに交付される「緊急包括支援交付金」は、1次補正の1490億円に2兆2370億円を積み増しました。

1次補正に盛り込まれなかった家賃補助も実現しました。持続化給付金は、今年開業した事業者にも対象に含めました。

従業員を休ませた事業者に休業手当を助成する雇用調整助成金は、日額上限を8330円から1万5000円に引き上げました。他にも文化・芸術支援、学校教育充実支援なども盛り込まれました。

まさに世論が「できない」を変えたのです。私たちはあきらめません。「コロナ危機で改めて求められるのは医療体制強化や保健所などの公衆衛生体制を弱めてきた社会保障削減路線の反省と抜本的転換です。「第2波」に備える検査・医療体制の抜本的な強化です。

6月7日の沖縄県議選で共産党は「基地よりも「コロナ対策」を訴え1議席増の7人全員当選です。声を上げ、広げれば必ず勝利は我々に！

(藤原 一郎)

赤旗日曜版の記事 役にたっています！

制度や社会の出来事で、これってどうなん？と疑問に思っていることが赤旗日曜版にはわかりやすく解明して載せてくれています。

コロナの給付金や支援制度について2回も掲載されて多くの方が助かっていると思います。

病気の情報もとても役に立っています。人気商品として売られている薬やグッズについてもしかるべき専門家の見解が書かれていてとても役にたつ新聞だと思っています。

(玉造 M・Fさん 40才代)



全ての世代が楽しめる記事が満載です。日曜版は毎週お届けして1カ月930円です。見本紙をお届けします。是非ご覧ください。地区事務所又はメールにてご連絡下さい。



今どきなんで株が上がっているの？

新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済を大きく揺さぶっています。日本では財務省が6月1日発表した今年1月から3月期の法人企業統計では、経常利益がマイナス32.0%（前年同期比）で、10年前のリーマンショック並みだと発表。企業の儲け具合はボロボロです。

ところが株式市場では、コロナ禍の不安から東証株価は、3月に1万6,000円台に下落しましたが、6月5日には2万2,800円台となり約7,000円の上昇です。

なんで今どき株高なんや？
その訳は2つあると観ています。

1つは、コロナ禍が峠を越しつつあり緊急事態宣言が5月末解除されるとの観測と、1年後には新薬開発の目途がついてきたことで安心感と期待感が広

がり、株式の買戻しが増えてきたからです。

2つは、「今のうちに買っておけば儲かる」という思惑から、投資ファンドや年金など公的資金も参加して、ニューヨークや日本など世界中の株価が急上昇中です。

結局、足元のボロボロの実態経済から大きくかけ離れて「マネーゲーム」化していると見て良いでしょう。

(佃 善博)

訂正とお詫び 「スマイルだより」2020年5月号「コロナでどうなる？」の「うえに診療所では」の筆者は植村京子さんでした。お詫びし訂正します。

あの橋下氏のSNSでの発言に ツイッター炎上!

つぶやき

コロナ感染が広がった3月、検査・医療体制が緊急課題の中、大阪市では保健所は1カ所しかなく、しかも検査も消毒もできず電話での相談のみという始末でした。大阪維新は、このような有事の際に活躍すべき大阪府立環境科学研究所と大阪府立公衆衛生研究所を無理やり統合を強行し民営化したり、府立と市立の二つはいいらないと住民の反対を押し切り住吉市民病院を廃止したり

と目に余るものがありました。そんな中、4月初めに橋下氏がツイッターで発信しました。「僕がいまさら言うのもおかしいところですが、大阪府知事・大阪市長の時代に徹底的改革を断行したことでも有事の今、職場を疲弊させています。保健所・病院などお手を懸けますがよろしくお願いします」と。何を今更！儲け優先の維新政治では市民の健康は守れません。
(元市職員 立川さん)



「皆さん『種子法』『種苗法』をご存知ですか？」

このタイトルは、今、朝ドラに出演中の女優の柴咲コウさんが Twitter で4月に懸念を発信し、7万件以上の「いいね」を獲得したツイートの冒頭部分の言葉です。

「種子法」は2018年4月に廃止されましたが、「種苗法改正案」はこの国会での成立が狙われている法案です。

「種苗法改正案」は農水省に登録された8000品種余りの国産ブランド農作物の種苗を農家が栽培する場合、種苗開発者の許諾が必要になります。『あまおう』や『シャインマスカット』など、人気国産ブランドの種子が海外に不正に流出するのを防ぐ事が目的とされていますが、農家はこれによって許諾料や苗の購入の新たな負担が必要になると言うものです。

農民運動全国連合会の笹渡義夫会長は「種をとって土壌や気候、地域にあった作物に変えていくことが農業。自家増殖を一律禁止するのは農業の農業たるゆえんを否定するものだ」と述べ、今は新型コロナ対策に集中すべき時だと発言されています。



お役立ち情報 新型コロナと国民年金保険料 社会保険労務士 森 哲郎さん

国民年金の保険料は、月あたり16,540円と高額です。新型コロナウィルスの感染拡大の影響で収入が減った人を対象に、令和2年5月1日から国民年金保険料の免除の基準が緩和されています。自営業者や非正規労働者、フリーランスなど休業要請による影響を受けやすい方が対象になります。

■国民年金には保険料の免除制度があります。

経済的な理由等で年金保険料を納付することが困難な場合に、申請により保険料を免除する制度です。「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」などあり、前年度の所得によって

審査されます。

■新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例

今回の臨時特例による免除は、前年度の所得ではなく、令和2年2月以降の「1ヶ月の所得」が基準を下回った人が免除の対象になります。対象期間は、令和2年2月分以降の保険料が対象になります。申請先は、区役所または年金事務所です。

申請方法など詳しいことは、生活相談所や区役所で相談してください。

ライオンのおやつ 小川糸 著

お勧めの本

若くして余命を告げられた女性が「ライオンの家」という終末期ホスピスで死を迎える物語です。死と向き合う事は今の生活では考えられませんが、この本を読んで周りの人に感謝し辛い時に「ありがとう」を言う、そうすれば自分よりもっと辛い思いをしている人達の希望になれると、死というものについて考える事が少しだけ怖く無くなるような小説です。おやつは心の栄養、人生への「ほうび」です。

私の作品 (62) マスク



「400枚以上作ったかな？診療所や知り合いに使ってもらっています。生地は、日本手ぬぐい、ハンカチ、端切れなど色々。」

法律相談

中央区生活相談所は対面相談を当分の間中止します。

但し、中央法律事務所 06-6942-7860

が「電話での相談」を受け付けてくれます。「共産党中央地区委員会の紹介」とってください



定価: 1,500円 + 税

大阪 新民報主 大阪がわかる 月極め: 617円 購読申込は、地区委員会へ